

四半期報告書

(第133期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

川崎市川崎区田辺新田1番1号

富士電機ホールディングス株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況 10

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14

2 株価の推移 15

3 役員の状況 15

第5 経理の状況 16

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他 31

第二部 提出会社の保証会社等の情報 32

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第133期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	富士電機ホールディングス株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊藤 晴夫
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 〔本社事務所〕
【電話番号】	東京（5435）7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 文書・IRマネージャー 西沢 知樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第133期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第132期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	171,591	922,172
経常損益（百万円）	△4,950	35,808
四半期（当期）純損益（百万円）	△6,616	16,792
純資産額（百万円）	271,464	263,255
総資産額（百万円）	1,010,687	1,035,951
1株当たり純資産額（円）	370.78	355.98
1株当たり四半期（当期）純損益（円）	△9.26	23.49
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益（円）	—	22.52
自己資本比率（％）	26.2	24.6
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	21,622	△13,195
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,292	△36,694
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△26,890	54,212
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	15,413	22,092
従業員数（人）	24,135	25,634

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記の売上高には消費税等を含んでおりません。

3. 第133期第1四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、事業ポートフォリオ強化の取り組みとして、当第1四半期連結会計期間より電機システム部門に機器・制御部門を統合し、電機システム部門、電子デバイス部門、リテイルシステム部門及びその他部門の4事業区分に変更しております。上記の4区分は「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、富士電機水環境システムズ(株)は、日本碍子(株)の100%子会社である(株)NGK水環境システムズとの平成20年4月1日付の吸収合併により消滅し、存続会社が、同日付でメタウォーター(株)に商号変更して、持分法適用関連会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) メタウォーター(株)	東京都港区	7,500	電機システム	50.0 (50.0)	グループ運営費の負担をしており、当社が債務保証を行っております。

注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()は、間接所有を示しております。(内数表示)

また、富士通(株)と当社の100%子会社である富士電機システムズ(株)との合併会社である(株)エフ・エフ・シー、及びその100%子会社である(株)エフ・エフ・シー・システムズは、平成20年6月1日付で富士電機システムズ(株)が保有する(株)エフ・エフ・シーの持分をすべて富士通(株)に譲渡したため、子会社ではなくなりました。

なお、富士電機システムズ(株)は、平成20年4月1日付で富士電機パワーサービス(株)を吸収合併しました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	24,135 [3,767]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。

2. 従業員数欄の[]内は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員数を外数で記載していません。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	145 [15]
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。

2. 従業員数欄の[]内は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員数を外数で記載していません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額又は数量で示すことはしていません。

(2) 受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様にわたっており、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに受注規模を金額又は数量で示すことはしていません。このため受注状況については、「3 財政状態及び経営成績の分析 (1) 業績の状況」における事業の種類別セグメントの状況に関連付けて示しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、事業ポートフォリオ強化の取り組みとして、当第1四半期連結会計期間より電機システム部門に機器・制御部門を統合し、電機システム部門、電子デバイス部門、リテイルシステム部門及びその他部門の4事業区分に変更しております。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前四半期連結会計期間比（％）
電機システム	93,303	—
電子デバイス	41,389	—
リテイルシステム	37,392	—
その他	10,382	—
消去	△10,877	—
合計	171,591	—

(注) 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2【経営上の重要な契約等】

(1) 会社分割契約

富士電機システムズ㈱及び富士電機機器制御㈱（いずれも連結子会社）は、平成20年4月21日に開催の両社取締役会において富士電機機器制御㈱のシステム機器事業部門及び電源営業部門を富士電機システムズ㈱に会社分割により移管する決議を行い、平成20年4月24日に吸収分割に関する契約を締結しました。

なお、会社分割の概要につきましては、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(2) 株式譲渡契約及び事業譲受契約

富士電機システムズ㈱（連結子会社）は、当社、富士電機システムズ㈱及び富士通㈱の3者間で平成20年3月27日に締結した制御システムにおける協業の枠組みの見直しに関する覚書に基づき、同年5月28日、富士通㈱と株式譲渡契約を、㈱エフ・エフ・シー及びその100%子会社である㈱エフ・エフ・シー・システムズ（いずれも連結子会社）と事業譲受契約を、それぞれ締結しました。

株式譲渡及び事業譲受の概要は以下のとおりであります。

1) 株式譲渡及び事業譲受の目的

現在、市場や技術の進展に伴い、更なる事業拡大を目指して、富士通グループは「フィールド・イノベーション」を推進しており、富士電機グループは「次世代オートメーション」事業の構築・伸長を志向しております。いずれもITの技術・ノウハウ・解決力が不可欠で、その能力のある人材をそれぞれの事業の中核に配置する必要があります。そのため、㈱エフ・エフ・シー及び㈱エフ・エフ・シー・システムズが長年の経験で培ってきた豊富な現場ノウハウや解決力をより一層有効且つ機動的に活用することを目的に、株式譲渡及び事業譲受によって、両社の人材を最適に再配置することとしました。

2) 譲渡対象株式・株式譲渡先・譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況、株式譲渡価額

①譲渡対象株式	富士電機システムズ㈱が保有する㈱エフ・エフ・シーの普通株式
②株式譲渡先	富士通㈱
③譲渡前の所有株式数	1,440千株（所有割合60%）
④譲渡株式数	1,440千株
⑤譲渡後の所有株式数	0株（所有割合0%）
⑥株式譲渡価額	720円/株（総額 1,036,800千円）

なお、売却損益については、軽微であります。

3) 譲り受ける事業の内容・事業譲受会社

①譲り受ける事業の内容	以下の事業（これに属する資産及び負債並びにこれに従事する従業員を含む） イ) ㈱エフ・エフ・シー及び㈱エフ・エフ・シー・システムズが、富士電機システムズ㈱又は富士電機グループに対して行う、電力、放射線、水処理、施設管理、鉄鋼、自動車、物流/運輸及び中部地区における製造の各分野におけるソリューション事業 ロ) ExchangeUSE ワークフロー事業
②事業譲受会社	富士電機システムズ㈱

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、鉄鋼や化学などの国内民需分野や中国をはじめとしたアジア経済、新興国は堅調に推移しました。一方、米国経済の減速、原油価格の高騰や素材価格の高騰、新興国を中心としたインフレ懸念などの環境悪化の影響により、国内の生産動向や民間設備投資に減速感が強まっております。

こうしたなか、当社グループは平成19年3月期から始まった中期経営計画の最終年度として、また、新たな成長に向けた変革として、事業ポートフォリオの強化を含めたグループ経営機構の改革に取り組んでおります。その一環として、水環境事業での他社との合弁会社設立や情報システム事業での合弁解消、更には、電機システム部門に機器・制御部門を統合させ、事業区分の見直しを行いました。これにより、ドライブ事業とオートメーション事業を新たにグループの牽引事業として徹底的に強化するとともに、基盤事業についても事業構造改革を積極的に推進しております。

その結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高については、電機システム部門では、民需分野の好調な業種へ拡販を行いました。電子デバイス部門では、産業向け半導体製品での前四半期から顕在化した主要顧客の在庫調整の長期化並びにディスク媒体分野での一部機種切替えによる出荷数量の減少などの影響を受けました。リテイルシステム部門では、たばこ自販機の成人識別改作作業の需要の終息等が影響しました。この結果、売上高1,715億円となりました。

損益面では、電子デバイス部門を中心とした売上高の減少、製品価格の下落影響、為替の円高影響、素材価格の高騰、会計基準変更に伴う棚卸資産の評価基準の見直し影響などがありました。また、特別損失において構造改革費用などの計上を行いました。この結果、営業損益△56億円、経常損益△49億円、四半期純損益△66億円となりました。

<セグメント別状況>

〔事業の種類別セグメントの状況〕

■電機システム部門

当部門の売上高は、産業プラント分野が好調に推移し、933億円となりました。営業損益は棚卸資産の評価基準の見直し影響などがあり、△27億41百万円となりました。

なお、当部門はプラント事業を中心に売上高及び損益面で第4四半期に偏重となる需要の季節性があります。

また、当第1四半期連結会計期間の受注高は1,075億円（富士電機システムズ㈱及び富士電機機器制御㈱単独ベースの合計）となっております。

(分野別の状況)

ドライブ分野では、国内向け汎用インバータは需要減少の影響を受けましたが、海外向け汎用インバータが堅調に推移しました。

オートメーション分野では、官公需向けや電力会社向けなどの案件が増加しました。

産業プラント分野では、クリーンルーム設備の大口案件及び鉄道会社向け案件が増加しました。

発電プラント分野では、火力発電設備の大口案件が減少しました。

工事部門では、コストダウンの推進を図りました。

器具分野では、機械メーカーや受配電盤メーカーなど主要顧客向けの需要が減少し、厳しい市場環境となりました。当分野では、新規需要の開拓、受配電盤メーカー向け物件受注への注力などに努めました。

■電子デバイス部門

当部門は、液晶テレビやノートパソコンなどを中心とする情報家電の好調分野への売上は順調に推移したもののプラズマテレビの販売数量減少、製品価格の下落、為替の円高影響、在庫調整や棚卸資産の評価基準の見直し影響を受け、当部門の売上高は413億円となり、営業損益は△43億13百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間の受注高は298億円（富士電機デバイステクノロジー㈱単独ベース）となっております。

(分野別の状況)

半導体分野では、ハイブリッドカーを中心とした車載用機種は堅調に推移しましたが、プラズマテレビ用ドライバICの受注低迷及び産業用IGBTモジュールの前四半期から顕在化した主要顧客の在庫調整の長期化の影響を受けました。損益は、情報電源向け製品の価格下落や為替の円高影響などを受けました。

ディスク媒体分野では、仕様変更や機種切替えに伴い出荷数量が減少したほか、一部顧客の生産・在庫調整の影響などがありました。損益は、減価償却費の増加影響を補うだけの生産・出荷数量の確保ができなかったことに加え、為替の円高影響などを受けました。

画像デバイス分野では、売上数量は増加しましたが、損益は製品価格の低下と為替の円高影響を受けました。

■リテイルシステム部門

当部門の売上高は373億円となり、営業損益は10億67百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間の受注高は372億円（富士電機リテイルシステムズ㈱単独ベース）となっております。

（分野別の状況）

自販機・フード機器分野では、飲料自販機での顧客の投資抑制傾向が続くなか、環境対応機の需要の拡大や高付加価値機能搭載自販機の拡販を行いました。また、たばこ自販機の成人識別改作作業の需要の終息等の影響を受けました。一方、前年に実施した構造改革の効果が現れました。

通貨機器分野では、金銭処理機は好調に推移しましたが、電子マネー関連機器での大口案件が減少しました。一方、採算性の向上を図りました。

コールドチェーン機器分野では、食品小売業界の市場環境が厳しいなか、選別受注の実施など収益重視の改革を進めましたが、コンビニエンスストア向けを主体として低調に推移しました。

■その他部門

当部門の売上高は103億円となり、営業損益は4億29百万円となりました。

〔所在地別セグメントの状況〕

■日本

当第1四半期連結会計期間の売上高は1,653億円、営業損益は△69億28百万円となりました。

■北米

当第1四半期連結会計期間の売上高は26億円、営業損益は26百万円となりました。

■ヨーロッパ

当第1四半期連結会計期間の売上高は40億円、営業損益は6百万円となりました。

■アジア（除く中国）

当第1四半期連結会計期間の売上高は124億円、営業損益は△4億84百万円となりました。

■中国

当第1四半期連結会計期間の売上高は147億円、営業損益は10億85百万円となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースのフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」＋「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は193億30百万円の資金の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において営業活動による資金の増加は216億22百万円となりました。これは、税金等調整前四半期純損失の計上や第3四半期以降の売上に備えた棚卸資産の積み上がりがあった一方で、売上債権や前受金の回収促進に努めたことなどが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において投資活動による資金の減少は22億92百万円となりました。これは、電子デバイス部門を中心とした設備投資を実施したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において財務活動による資金の減少は268億90百万円となりました。これは主として商業紙幣の減少によるものであります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における連結ベースの資金は、前連結会計年度末に比べ66億79百万円(30.2%)減少し、154億13百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社グループは、「富士電機グループ経営理念」において、基本理念として「地球社会の良き企業市民として、地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命——『豊かさへの貢献』、『創造への挑戦』、『自然との調和』——を果たす」ことを掲げるとともに、経営方針として、「①独創的な技術と心のこもったサービスで、顧客の期待に応え、最大の満足を提供する ②企業の拡大発展を図り、適正な利益を確保し、その成果を株主、社員並びに社会と分かちあう ③社員一人ひとりを尊重し、個性を最大限に伸ばす」ことを定めております。

その経営理念を実践する過程で、当社グループは、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、当社グループの有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、当社グループの企業価値の創造を支える源泉であります。

当社グループは、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様の共同利益を一層向上させていくことが、当社グループの企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、当社グループに対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益に資さない当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に、適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

② 基本方針を実現するための当社の取り組み

1) 「2006～2008年度 中期経営計画」による企業価値向上の取り組み

当社グループは、「2006～2008年度 中期経営計画」において、環境の変化に適合し、事業活動を通じて社会への貢献を行い、社会からの信頼を高め、経済価値のみならず、「社会的存在価値の高い企業グループ」を目指しております。

その実現に向け「一層の事業の選択と集中と得意分野への積極投資」並びに「純粋持株会社制の特徴を活かした機動性ある経営のさらなる追求」により、経営資源の有効活用を図り、収益性と成長性のバランスの良い事業ミックスを構築し「業界最強の専業」の有機集合体を目指してまいります。

2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記①の基本方針に基づき、当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステー

クホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様の共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、平成19年4月26日開催の取締役会において、上記②. 1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同②. 2) の取り組みが当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記①の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

なお、当該決議は、取締役及び監査役（社外役員を含む）が全員出席し、全会一致にてなされました。また、同日開催された監査役会においても、上記②の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、監査役全員が同意しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発は、グループのコア技術を強化し、差別化された新商品の市場投入を加速するための技術開発、基礎研究の充実とともに、現在の基幹事業を支えている重点機種に対して戦略的な投資を行いました。

研究開発は、グループの研究開発会社である富士電機アドバンステクノロジー㈱と各事業会社の工場を含む各事業部門で行っており、グループの企業価値最大化に貢献すべく、両者の連携を強化して取り組んでおります。

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は71億51百万円であり、各セグメント別の研究の目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

また、当第1四半期連結会計期間末においてグループが保有する国内外の産業財産権の総数は8,247件であります。

■電機システム部門

当部門では、産業、電力、社会インフラ分野の各種プラント設備やシステムコンポーネントにおけるパワーエレクトロニクス機器、計測・制御機器、発電機器、変電機器の機器開発から、これらのプラント運用技術を含む保護・監視・制御システムまで研究開発を行っており、近年はパワーエレクトロニクス応用のドライブ、オートメーション、新エネルギー分野に注力しています。また、器具分野では、工場の生産ラインの自動化システムやビル・施設の電気設備を構成する制御機器や受配電機器などのコンポーネント、システム製品の研究開発を行っております。

当第1四半期連結会計期間の主な成果として、ドライブ分野では、高性能多機能形インバータ「FRENIC-MEGA」シリーズにベーシックタイプ（280～630kW）とEMCフィルタ内蔵タイプ（90～630kW）を追加し、また、大容量リングブローには大幅な小型・軽量化を図りフルモデルチェンジした70、80、90タイプを追加して、それぞれシリーズ強化を図りました。オートメーション分野では、小型・軽量化（従来比2/3）とバッテリー長寿命化を図りカラー液晶表示を備えたポータブル形超音波流量計、プログラマブル操作表示器とモーション機能とネットワーク機能を一体化し手軽にモーション制御ができる業界初のコンセプトのコントローラ「@E-Terminial」などを発売しました。新エネルギー分野では、都市ガスが地震などで供給停止になった場合に備蓄した液化石油ガスに瞬時に切り替えて給電を継続できる災害時用ビル施設向け燃料電池システムを開発しました。産業プラント分野では、アドバンスPID制御プログラムにより業界トップクラスの高精度な複数点制御を実現した超精密サーマルブース、超薄型（115mm）・省エネルギー（従来比▲34%）・低騒音（従来比▲10dB）を実現した装置搭載用クリーンユニット、最適化流路設計により熱伝達を効率化して21℃～25℃の大形ガラス基板を30秒以内に23±0.2℃の範囲内に均一化できるガラス基板精密恒温装置などを開発しました。また、器具分野では、イーջロジックコントローラ「ロジリア」、グローバルツインプレーカ「G-Twin」シリーズの630/800AF品、Φ16コマンドスイッチ「AR16、AF16」シリーズのはんだ付け不要な速結用ソケットなどを開発しました。

当部門の研究開発費は26億76百万円であります。

■電子デバイス部門

当部門では、半導体、磁気記録媒体、感光体などの電子デバイス関連の研究開発を行っております。当第1四半期連結会計期間の主な成果として、半導体分野では、産業、新エネルギー分野向けに、電流容量が600～1600Aの大容量IGBTモジュールなどを開発しました。また、デジタル家電の電源向けには、高効率・低ノイズ、低システムコストを実現するパワーIC「M-Power3」などを製品化しました。自動車電装向けには、環境技術に適用可能な高耐量MOSFETなどを開発しました。磁気記録媒体分野では、次世代高記録密度化技術に取り組み、垂直磁気記録媒体の更なる大容量化を進め、製品系列の拡大を図りました。感光体分野では、今後伸長が期待され

る小型で安価な高品質カラーレーザープリンタ向けに、帯電特性を改善し、高温環境下でも特性変動の少ない感光体などを開発しました。

当部門の研究開発費は38億16百万円であります。

■リテイルシステム部門

当部門では、自動販売機、フード機器、カード・通貨機器、コールドチェーン機器システムなどの研究開発を行っております。当第1四半期連結会計期間の主な成果として、自動販売機分野では、これまでに培った環境対応・省エネルギー技術の更なる向上に取り組んでおります。また、カード・通貨機器分野では、消費電力を抑制した紙幣判別装置を開発し、量産に向けた取り組みを進めております。コールドチェーン分野では、当社独自のエアカーテン技術を応用した冷凍食品の配送仕分け装置を開発し、フィールドでの実証試験に向けた準備を始めております。

当部門の研究開発費は6億57百万円であります。

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本四半期報告書の提出日現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設・拡充のうち、当第1四半期連結会計期間に完成したものと及びその完成年月は次のとおりであります。

なお、事業ポートフォリオ強化の取り組みとして、当第1四半期連結会計期間より電機システム部門に機器・制御部門を統合し、電機システム部門、電子デバイス部門、リテイルシステム部門及びその他部門の4事業区分に変更しております。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間に完成したもの（百万円）	完成年月
電機システム	1,301	平成20年4月～6月
電子デバイス	9,424	平成20年4月～6月
リテイルシステム	246	平成20年4月～6月
その他	100	平成20年4月～6月
全社（共通）	135	平成20年4月～6月
合計	11,207	—

(2) 設備の新設、除却等の計画

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、第1四半期連結会計期間末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

平成20年6月30日現在において実施及び計画している設備の新設、拡充の状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	計画額（百万円）	既検収額（百万円）	平成20年7月以降の検収予定額（百万円）	着工年月	完成年月	設備等の主な内容・目的
電機システム	10,324	1,426	8,898	平成19年12月	平成22年3月	情報・通信・制御システム、計測システム、火力機器、水力機器、原子力関連機器、環境装置、駆動制御機器、受配電機器、太陽電池等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
電子デバイス	47,328	22,661	24,667	平成19年3月	平成21年12月	半導体素子、IC、複写機用感光体、磁気記録媒体等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
リテイルシステム	1,957	235	1,721	平成20年4月	平成21年3月	自動販売機、飲料ディスプレイ、自動給茶機、硬貨・紙幣鑑別装置、非接触ICカードシステム、金銭処理機、冷凍・冷蔵ショーケース等の新製品・新機種開発並びに生産合理化等
その他	1,629	298	1,331	平成20年4月	平成21年3月	研究開発設備、医療設備、不動産等
合計	61,237	24,620	36,617	—	—	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

3. 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金により充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成20年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年8月12日）	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	746,484,957	746,484,957	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部） 名古屋証券取引所 （市場第一部） 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
計	746,484,957	746,484,957	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成18年6月1日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)	
新株予約権付社債の残高	30,000百万円	
新株予約権の数	6,000個と代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額を500万円で除した個数との合計数	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(注)1	30,991,735株	
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり968円	
新株予約権の行使期間(注)4	自 平成18年6月19日 至 平成28年5月18日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格	968円
	資本組入額	484円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない	
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、行使に際して払い込むべき金額は、当該社債の額面金額と同額とする	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	

- (注) 1. 新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総数を下記3.記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
2. 新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各社債の発行価額500万円と同額とする。
3. 転換価額は、新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 +
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{新発行又は} \\
 \text{処分株式数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{r}
 \text{1株当たりの} \\
 \text{払込金額}
 \end{array}
 }{
 \text{時価}
 }
 }{
 \text{既発行株式数} + \text{新発行又は処分株式数}
 }$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. ①当社の選択による社債の繰上償還の場合は（繰上償還を受けないことが選択された各社債を除く。）、償還日の3東京営業日前の日まで、②新株予約権付社債の所持人の選択による社債の繰上償還の場合は、償還通知書が新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③社債の買入消却の場合は、当社が社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また④社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2016年5月18日（行使請求受付場所現地時間）より後に新株予約権を行使することはできず、また新株予約権付社債の要項に従って当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、新株予約権を行使することはできない。「組織再編等」とは（i）合併（新設合併又は当社が存続会社とならない吸収合併で、当該合併が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（ii）会社分割（新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される当社の新設分割又は吸収分割で、当該会社分割が当社の株主総会で承認された場合をいう。）（iii）株式交換又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転で、当該株式交換又は株式移転が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（iv）資産譲渡（当社の財産の全部又はこれと同視しうる財産の他の会社への売却又は移転で、その条件に従って新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合をいう。）、並びに（v）その他の日本法上の会社再編手続きで、これにより社債及び／又は新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものを総称していうものとする。なお、上記（i）、（ii）及び（iii）については、株主総会決議が不要の場合は、当該行為に関する取締役会決議がなされた場合をいうものとする。
5. 本新株予約権付社債の所持人は、平成21年6月2日及び平成24年6月1日に本社債を額面金額の100%で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日 ～平成20年6月30日	—	746,484	—	47,586	—	56,777

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及び共同保有者2社から、各社連名で提出した平成20年6月20日付の大量保有報告書の変更報告書の写しが当社に送付され、平成20年6月13日現在、以下のとおり各社共同で56,620千株（株式所有割合7.58%）の当社株式を保有している旨の報告がありました。株主名簿の記載内容が確認できないため、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	51,364	6.88
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (Highbridge Capital Management LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州 10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート 9、27階	818	0.11
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク (J.P.Morgan Whitefriars Inc.)	(本店)アメリカ合衆国デラウェア州 19713 ニューアーク・スタントン・クリ スティアナ・ロード500 (英国支店)英国、ロンドンEC2Y 5AJ ロンドン・ウォール125	4,437	0.59
計	—	56,620	7.58

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 31,743,000 (相互保有株式) 普通株式 96,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 711,256,000	711,256	同上
単元未満株式	普通株式 3,389,957	—	同上
発行済株式総数	746,484,957	—	—
総株主の議決権	—	711,256	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式9,000株（議決権の数9個）が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式998株が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(自己保有株式) 富士電機ホールディングス株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	31,743,000	—	31,743,000	4.25
(相互保有株式) 株式会社メイコー	山梨県甲斐市下今井732	52,000	—	52,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本橋三丁目13番5号	44,000	—	44,000	0.01
計	—	31,839,000	—	31,839,000	4.27

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	429	472	481
最低（円）	359	391	374

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,523	22,204
受取手形及び売掛金	212,775	286,568
商品及び製品	71,144	67,691
仕掛品	85,357	67,940
原材料及び貯蔵品	32,873	31,107
その他	56,622	56,075
貸倒引当金	△364	△313
流動資産合計	473,933	531,273
固定資産		
有形固定資産	※1 190,249	※1 183,268
無形固定資産	9,208	10,829
投資その他の資産		
投資有価証券	279,642	245,868
その他	58,101	65,177
貸倒引当金	△907	△902
投資その他の資産合計	336,836	310,143
固定資産合計	536,294	504,241
繰延資産	460	436
資産合計	1,010,687	1,035,951
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	153,087	186,686
短期借入金	101,524	85,932
コマーシャル・ペーパー	26,000	65,500
未払法人税等	1,343	4,616
前受金	49,060	41,286
その他	147,264	148,510
流動負債合計	478,280	532,532
固定負債		
社債	150,000	140,000
長期借入金	37,531	34,793
退職給付引当金	8,106	13,262
役員退職慰労引当金	717	863
その他	※2 64,586	※2 51,243
固定負債合計	260,942	240,163
負債合計	739,223	772,696

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	46,739	46,734
利益剰余金	107,425	116,478
自己株式	△7,086	△7,072
株主資本合計	194,664	203,727
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70,181	52,032
繰延ヘッジ損益	538	820
為替換算調整勘定	△378	△2,145
評価・換算差額等合計	70,341	50,707
少数株主持分	6,458	8,820
純資産合計	271,464	263,255
負債純資産合計	1,010,687	1,035,951

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

売上高	171,591
売上原価	141,576
売上総利益	30,014
販売費及び一般管理費	※1 35,647
営業損失(△)	△5,632
営業外収益	
受取利息	59
受取配当金	2,385
その他	494
営業外収益合計	2,939
営業外費用	
支払利息	1,321
コマーシャル・ペーパー利息	77
持分法による投資損失	558
その他	300
営業外費用合計	2,256
経常損失(△)	△4,950
特別損失	
固定資産処分損	90
投資有価証券評価損	105
たな卸資産評価損	1,635
特別退職金	1,195
その他	691
特別損失合計	3,720
税金等調整前四半期純損失(△)	△8,670
法人税等	△2,142
少数株主利益	88
四半期純損失(△)	△6,616

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△8,670
減価償却費	6,026
受取利息及び受取配当金	△2,444
支払利息	1,321
固定資産処分損益(△は益)	90
投資有価証券評価損益(△は益)	105
売上債権の増減額(△は増加)	53,678
たな卸資産の増減額(△は増加)	△24,218
仕入債務の増減額(△は減少)	△24,250
前受金の増減額(△は減少)	14,382
その他	8,001
小計	24,023
利息及び配当金の受取額	2,505
利息の支払額	△1,338
法人税等の支払額	△3,568
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△8,827
有形固定資産の売却による収入	28
投資有価証券の取得による支出	△301
投資有価証券の売却による収入	2,010
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	4,309
貸付けによる支出	△2,767
貸付金の回収による収入	3,899
その他	△643
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,292
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	14,660
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△39,500
長期借入れによる収入	4,325
長期借入金の返済による支出	△3,360
社債の発行による収入	10,000
社債の償還による支出	△10,000
自己株式の取得による支出	△10
配当金の支払額	△2,858
少数株主への配当金の支払額	△57
その他	△89
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,890
現金及び現金同等物に係る換算差額	525

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,034
現金及び現金同等物の期首残高	22,092
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	355
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 15,413

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>重要性が増加したことにより、当第1四半期連結会計期間において、富士電機モータサービス㈱と宝永香港社の2社を追加しました。また、持分の譲渡に伴い、(株)エフ・エフ・シーと(株)エフ・エフ・シー・システムズの2社を除外し、富士電機パワーサービス㈱(連結子会社)を富士電機システムズ㈱に吸収合併しました。なお、共同支配企業の形成となる吸収合併に伴い消滅会社となったため、富士電機水環境システムズ㈱を除外し、存続会社を持分法適用関連会社としております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 66社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>共同支配企業の形成により、当第1四半期連結会計期間において、メタウォーター㈱を追加しました。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用の関連会社数 3社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更	<p>(たな卸資産)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法又は総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業損失及び経常損失が、それぞれ1,293百万円増加し、税金等調整前四半期純損失が2,929百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p>	<p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる影響額は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響についても、軽微であります。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が、平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる影響額は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響についても、軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>固定資産の減価償却費の算定 方法</p>	<p>固定資産の年度中の取得、売却及び除却 等の見積りを考慮した予算を策定している ため、当該予算に基づく年間償却予定額を 期間按分して算定しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>税金費用の計算</p>	<p>税金費用については、当第1四半期連 結会計期間を含む連結会計年度の税引前 当期純利益に対する税効果会計適用後の 実効税率を合理的に見積り、税引前四半 期純利益に当該見積実効税率を乗じて計 算しております。なお、見積実効税率が 使用できない一部の連結会社については 法定実効税率を使用する方法によってお ります。また、法人税等調整額は法人税 等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却 累計額	※1 (百万円) 254,502	※1 (百万円) 250,315
2. 負ののれん	※2 固定負債の「その他」に含めて記 載しており、その金額は558百万円で あります。	※2 固定負債の「その他」に含めて記 載しており、その金額は603百万円で あります。
3. 偶発債務	金融機関の借入等に対する債務保証 (百万円) 従業員 4,653 その他3社 1,097 <hr/> 計 5,751	金融機関の借入等に対する債務保証 (百万円) 従業員 5,012 その他2社 832 <hr/> 計 5,844

(四半期連結損益計算書関係)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 販売費及び一般管理費	※1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 14,882 研究開発費 6,076

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 現金及び現金同等物の四 半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	※1 (百万円) 現金及び預金勘定 15,523 預入期間が3か月を超 える定期預金等 Δ 110 <hr/> 現金及び現金同等物 15,413

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 746,484千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 31,767千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月22日 取締役会	普通株式	2,858	4.0	平成20年3月31日	平成20年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結結果計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	電機システム (百万円)	電子デバイス (百万円)	リテイルシステム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	91,525	40,166	37,294	2,604	171,591	—	171,591
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,777	1,223	97	7,778	10,877	△10,877	—
計	93,303	41,389	37,392	10,382	182,468	△10,877	171,591
営業損益	△2,741	△4,313	1,067	429	△5,559	△73	△5,632

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社グループの社内区分をベースに製品・サービスの種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

電機システム

駆動システム、汎用インバータ、サーボシステム、モータ、無停電電源装置、交通向け機器・システム、センサ、情報システム、計測プラントシステム、工業計器、コントローラ、放射線管理システム、エネルギーソリューション、産業電源、施設用電機設備、クリーンルーム設備、火力発電機器、水力発電機器、原子力発電関連機器、電気設備工事、電磁開閉器、マニュアル・モータ・スタータ、操作表示機器、配線用遮断器、漏電遮断器、高圧真空遮断器、低圧・高圧ヒューズ、ガス警報器、エネルギー監視機器

電子デバイス

パワーIC、IGBTモジュール、パワーディスクリット、複合デバイス、圧力センサ、アルミ媒体、ガラス媒体、アルミ基板、感光体、画像周辺機器

リテイルシステム

自動販売機、飲料ディスペンサ、自動給茶機、硬貨・紙幣識別装置、金銭処理機、非接触ICカードシステム、冷凍・冷蔵ショーケース、店舗用省エネルギーシステム、ユニット工法店舗

その他

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、印刷・情報サービス、研究開発、人事・総務、財務経理、人材派遣サービス、知的財産権サービス

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業損失が、電機システムセグメントで750百万円、電子デバイスセグメントで375百万円、リテイルシステムセグメントで167百万円、それぞれ増加しております。

4. 事業区分の方法の変更

事業ポートフォリオ強化の取り組みとして、当第1四半期連結会計期間より電機システム部門に機器・制御部門を統合し、電機システム部門、電子デバイス部門、リテイルシステム部門及びその他部門の4事業区分に変更しております。

なお、当該変更による影響額については、比較対象となる数値が存在しないため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア（除 く中国） (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	149,837	2,574	3,977	3,667	11,534	171,591	—	171,591
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	15,536	108	38	8,796	3,187	27,666	△27,666	—
計	165,374	2,682	4,016	12,463	14,721	199,258	△27,666	171,591
営業損益	△6,928	26	6	△484	1,085	△6,294	661	△5,632

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、英国

(3) アジア（除く中国）……………台湾、シンガポール

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業損失が、日本セグメントで1,293百万円増加しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
I. 海外売上高 (百万円)	2,467	4,602	21,019	12,652	970	41,713
II. 連結売上高 (百万円)						171,591
III. 連結売上高に占め る海外売上高の割 合 (%)	1.4	2.7	12.2	7.4	0.6	24.3

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、英国

(3) アジア（除く中国）……………台湾、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

共同支配企業の形成

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 水環境事業

事業の内容 水処理・水環境分野の各種装置類、施設用電気設備等の製造販売及び各種プラントの設計・施工・請負

(2) 企業結合の法的形式

日本碍子㈱の100%子会社である㈱NGK水環境システムズを存続会社、富士電機システムズ㈱の100%子会社である富士電機水環境システムズ㈱(連結子会社)を消滅会社とする吸収合併。

(3) 結合後企業の名称

メタウォーター㈱

(4) 取引の目的を含む取引の概要

本合併により発足する合併新会社は、安定的かつ安全な水環境の保全と、それに関わる資源・エネルギー問題の解決に向けて、最適ソリューションを追求する「水環境分野のリーディングカンパニー」を目指します。

具体的には、国内の上下水分野で、電気設備に特長を持つ富士電機水環境システムズ㈱と機械設備に特長を持つ㈱NGK水環境システムズの合併により、合併新会社が「機電統合会社」として、事業規模を拡大し、新製品や新技術の開発を強化するとともに、シナジー効果で水処理施設の省エネルギー化や省力化などを実現する次世代技術の開発を目指します。また、世界的な水不足を背景に、ニーズが高まっている再生水分野、海水淡水化など、民需及び海外への事業拡大もしてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、独立した企業による統合であり、支払われた対価は議決権のある普通株式であります。また、当社、富士電機システムズ㈱及び日本碍子㈱は、メタウォーター㈱を共同で支配する基本協定書を締結しており、その他支配関係を示す一定の事実が存在しておりません。以上から、本合併は「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づく共同支配企業の形成と判断されるため、その形成における会計処理として持分プーリング法に準じた処理方法を、当社の四半期連結財務諸表上における会計処理として持分法に準じた処理方法を、それぞれ適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	370.78	355.98

2. 1株当たり四半期純損益等

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損益(円)	△9.26
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益(円)	潜在株式は存在するものの1株 当たり四半期純損失であるため記 載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損益(百万円)	△6,616
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	△6,616
普通株式の期中平均株式数(千株)	714,729

(重要な後発事象)

当社は、平成20年4月24日開催の取締役会において、当社100%子会社である富士電機機器制御(株)のシステム機器事業部門及び電源営業部門を、同じく当社100%子会社である富士電機システムズ(株)(いずれも連結子会社)に、会社分割により承継させることを決議し、同日締結された分割契約に基づき、平成20年7月1日付で会社分割が行われました。

会社分割の概要は以下のとおりであります。

1. 会社分割の目的

将来に向けた新たな成長機会を捉えるべく、ドライブ事業(パワーエレクトロニクス技術によるソリューション・サービス)とオートメーション事業(プロセス・オートメーション、ファクトリ・オートメーション、ソシオ・オートメーションとソリューション・サービス)をグループの牽引事業として徹底的に強化するために、会社分割による事業統合によって、富士電機システムズ(株)が持つシステム・ソリューションのノウハウと富士電機機器制御(株)が持つコンポーネント機器とを融合させることとしました。

2. 統合方式

富士電機システムズ(株)を承継会社とし、富士電機機器制御(株)を分割会社とする、分割型吸収分割。

3. 割当株式数

富士電機機器制御(株)が、本会社分割に際して富士電機システムズ(株)より交付を受ける同社の株式1株を、本会社分割の効力発生日に、当社に対して、剰余金の配当を行いました。

4. 本会社分割に伴う会計処理の概要

吸収分割会社及び吸収分割承継会社ともに当社の100%子会社で、会社分割後もその状況に変わりはないため、共通支配下の取引の会計処理を適用することを予定しております。

2【その他】

① 平成20年5月22日開催の取締役会において、配当に関する決議を行っております。

なお、配当の内容につきましては、「1. 四半期連結財務諸表 注記事項（株主資本等関係）」に記載のとおりであります。

② その他該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、当第1四半期連結会計期間より通常の販売目的で保有するたな卸資産について、主として個別法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更している。

セグメント情報に記載されているとおり、事業ポートフォリオ強化の取り組みとして、当第1四半期連結会計期間より電機システム部門に機器・制御部門を統合し、電機システム部門、電子デバイス部門、リテイルシステム部門及びその他部門の4事業区分に変更している。

重要な後発事象に記載されているとおり、当社は、平成20年4月24日開催の取締役会において、当社100%子会社である富士電機機器制御株式会社のシステム機器事業部門及び電源営業部門を、同じく当社100%子会社である富士電機システムズ株式会社に、会社分割により承継させることを決議し、同日締結された分割契約に基づき、平成20年7月1日付で会社分割が行われている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。